

上尾伊奈ごみ広域処理施設整備 住民説明会 議事録

日 時	令和6年12月22日（日） 14:00～15:00	
場 所	柴中福祉センター	
住民参加者	28名	
事 務 局	上尾伊奈資源循環組合	次長 施設担当
	上尾市	環境政策課長 環境政策課環境政策担当
	伊奈町	くらし産業統括監 都市建設統括監 参事兼環境対策課長 参事兼都市計画課長 環境対策課廃棄物担当係 都市計画課都市計画係

1. 開会

司会 定刻となりましたので、上尾伊奈ごみ広域処理施設整備及び地域振興策説明会を始めさせていただきます。本日の司会を務めます上尾伊奈資源循環組合の吉野と申します。宜しくお願いいたします。はじめに、本日の配布資料を確認いたします。

- ①説明会次第
 - ②上尾伊奈ごみ広域処理施設整備説明資料
 - ③上尾伊奈ごみ広域処理施設における地域振興策（案）
 - ④都市計画道路上尾伊奈線に関する都市計画決定までの工程表
- 以上、4点でございます。配布漏れはございませんでしょうか。

2. あいさつ

司会 それでは、説明会を開会いたします。はじめに、伊奈町を代表いたしまして、久木くらし産業統括監よりご挨拶申し上げます。

伊奈町 皆様、こんにちは。本日はお寒い中、また年末でお忙しい中でお集まりいただき大変ありがとうございます。また、日頃より町の行政につきましてご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。

この事業につきましては、伊奈町としても、クリーンセンターが築35年近く経っているということで、同じ課題を抱えております上尾市と長く協議を重ねて参りました。

そういった中で、令和5年4月に組合を設立いたしまして、令和15年度の稼働を目指して事業を進めさせていただいているところです。

本日は、6月に続いて今年度2回目の説明会で、3点ご説明させていただく予定です。

1点目が組合から上尾伊奈ごみ広域処理施設整備について、2点目が伊奈町環境部門から地域振興策について、3点目が伊奈町都市計画部門から都市計画道路上尾伊奈線に関する都市計画決定についてでございます。

本事業を進めるにあたっては皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。町としましても上尾市、組合と連携して、しっかりと取り組んで参りたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

司会 次に、上尾伊奈資源循環組合を代表いたしまして、次長の秋元よりご挨拶申し上げます。

組合 皆様、こんにちは。日頃より新ごみ処理施設の建設にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

組合は、昨年度の設立以来、複数回説明会を開催させていただいてきております。過去の説明会にもご参加いただいた方につきましては、本日の説明内容は一部重複する部分もあるかと存じますが、はじめて出席される方もいるかと存じますので、改めて、事業の目的とこれまで組合が検討して参りました施設の概要等について担当からご説明させていただきます。

説明が終わりましたら、質疑応答の時間を設けております。皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じますので、本日はよろしくお願いいたします。

3. 職員紹介

司会 次に職員紹介を行います。組合、伊奈町、上尾市の順番で自己紹介形式にて進めさせていただきます。

組合 上尾伊奈資源循環組合次長の秋元と申します。よろしくお願いいたします。

上尾伊奈資源循環組合の池田と申します。よろしくお願いいたします。

上尾伊奈資源循環組合の須藤と申します。よろしくお願いいたします。

伊奈町 伊奈町役場のくらし産業統括監の久木と申します。よろしくお願いいたします。

伊奈町環境対策課長の本多と申します。よろしくお願いいたします。

伊奈町環境対策課の北村と申します。よろしくお願いいたします。

伊奈町環境対策課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

伊奈町都市建設統括監の中本と申します。よろしくお願いいたします。

伊奈町都市計画課長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

伊奈町都市計画課の小坂と申します。よろしくお願いいたします。

上尾市 上尾市環境政策課の大竹と申します。よろしくお願いいたします。

上尾市環境政策課の櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

司会 改めまして、上尾伊奈資源循環組合の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

説明に入る前に事務連絡がございます。本日の説明会の会議録は後日公開させていただきます。また、記録として皆様の後方から写真撮影をさせていただきます。ホームページ等に掲載させていただく場合は、お顔を特定できないような形といたしますので、あらかじめご了承ください。

4. 上尾伊奈ごみ広域処理施設整備について

組合 上尾伊奈資源循環組合は、上尾市と伊奈町のごみの広域処理施設の建設を進めるために上尾市と伊奈町により、昨年4月に設立された一部事務組合です。令和15年の供用開始に向けて施設建設の準備を進めております。

柴中荻区に説明させていただきますのは、今年の6月に続き2回目となります。

本組合では、新ごみ処理施設の整備方針等について、有識者や住民代表、行政職員等で構成された諮問機関である「上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会」において調査・審議を重ねております。本日は、今年度具体化してきた内容について報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

はじめに事業の目的ですが、現在の両市町のごみ処理施設である、上尾市西貝塚環境センター、伊奈町クリーンセンターは、稼働開始から20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから後継施設の検討が必要となり、ごみ処理施設の集約化による持続可能なごみ処

理体制の構築の検討を進めることとなりました。

新たなごみ処理施設の施設整備の基本方針としましては、令和6年3月に策定した「上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想」において、4つの基本方針として①環境にやさしい施設、②安全、安心で、安定した施設、③地域に貢献し、住民に親しまれる施設、④経済性に優れた施設、を定め施設整備を進めています。

資料の2ページをご覧ください。

建設予定地の位置を説明します。建設予定地は北足立郡伊奈町大字小室地内となりまして、ホームセンターセキチューの南側です。

主要周辺道路は 北側に県道さいたま菖蒲線、東側に町道第106号線、南側に計画中の都市計画道路上尾伊奈線がございます。

周囲概況としましては、伊奈町西部に位置し、上尾市北東部と境界を接します。また、西側には原市沼川が流れており、建設予定地とその周辺は農用地となっています。

施設への主要な道路としましては、伊奈町側からは、町道第15号線を経て、計画中の都市計画道路上尾伊奈線からとなります。上尾市側からは、さいたま菖蒲線やはなみずき通りを経て、計画中の都市計画道路上尾伊奈線からとなります。上尾伊奈線はごみ処理施設の供用開始前の開通を予定してます。

資料の3ページをご覧ください。

本ページ以降で、今年度具体化した施設整備計画についてご説明いたします。

施設配置計画案となりますが、可燃物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、資源物処理施設、ストックヤードからなる工場棟と、職員の居室や見学者の受け入れを行う管理棟、駐車場、調整池等を整備する予定です。

工場棟は圧迫感がないよう、民家からなるべく離れた位置となるように配置し、管理棟は工場棟と別としています。

メインの出入口は、今後南側に建設される都市計画道路上尾伊奈線となります。図では施設の下になり、工場棟へはA、管理棟へはBが出入口となります。

敷地内の車両の動線については、施設に来た車があふれ出て周辺道路に影響を及ぼさないよう、待機車両動線となる搬入路は収集車両と一般持ち込み車両を別々150m以上ずつ確保することとしています。

また、周辺道路の混雑に影響しないように、上尾市の収集車は図のCから県道さいたま菖蒲線に左折で出られる動線を確保しました。

工場棟や管理棟の上のスペースは、広場や公園など有効活用できる空間を検討し、災害時には災害廃棄物の一時的な仮置場とする予定です。

資料の4ページをご覧ください。

施設の計画諸元について説明します。

施設は、可燃ごみを処理する可燃物処理施設、不燃ごみ、粗大ごみを処理する不燃・粗大ごみ処理施設、缶類、ペットボトル類、ビン類、プラスチック類を処理する資源物処理施設、民間事業者に資源化

を委託するものを一時保管するストックヤードからなります。

各施設の処理能力は、新施設が稼働開始となる令和15年度のごみの量から予測・算出しており、可燃物処理施設の規模は1日当たり180トン、不燃・粗大ごみ処理施設は1日当たり27.9トン、資源物処理施設は、缶類、ペットボトル類、ビン類、プラスチック類を対象に1日当たりの合計44.6トンとなっています。

可燃物の処理方式は、現時点では焼却方式のストーカ式か、ストーカ式と乾式メタン発酵を組み合わせたメタンコンバインド方式のどちらかの方式から選定する予定です。

ストーカ式とは、可動式の火格子の下方から空気を吹き込みながらごみを焼却させる方式で、他自治体のごみ処理施設で最も多く採用されている主流機種であり、上尾市の西貝塚環境センターや今年8月の見学会で視察した埼玉西部クリーンセンターもこの方式になります。

乾式メタン発酵は、生ごみや紙類をメタン発酵させ、発生するメタンガスを有効活用する方式で、先進的な技術となっており、関東圏では東京の町田市において導入されています。

可燃物の処理方式は令和7年度中に決定する予定です。

また、煙突の高さは景観上の観点をふまえ、59mを予定しています。県内において過去10年以内に竣工した施設はほとんどが59mとなっております。

資料の5ページをご覧ください。

施設の公害防止自主基準値についてお示しします。

公害に関する環境上の条件については、人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい環境基準が設定されております。この環境基準を達成するために法規制値が定められておりますし、ごみ処理施設として環境基準に定められていないものにも公害防止基準値を定めているものがございます。

排ガスには、ばいじんと呼ばれるススや、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類といったものも含まれます。排ガスについては、上尾市と伊奈町の現存施設や近年の県内事例を参考に、近隣にお住まいの方々に安心していただけるよう、可能な限り法令等の基準値よりさらに厳しい基準値を設定しています。

なお、硫黄酸化物については、法規制値はK値9.0、自主基準値は20ppmとしておりますが、法規制値はK値と煙突の高さ等から決まるためppmに置き換えた場合は1400ppm程度となります。

騒音、振動、悪臭につきましても、両市町が該当する区域の法令等の基準に基づき、敷地等における公害防止基準値を資料のとおり設定しております。

資料の6ページをご覧ください。

給水、排水計画について説明します。

給水については、生活用水は上水、工場で使用するプラント用水は上水または井戸水を利用することとしています。

排水については、生活系排水、プラント系排水共に下水道放流または完全クローズドという公共用水域への排水を行わない方式のどちら

かを採用する予定です。

どちらが採用されても、ご心配いただいている、原市沼川など周辺の水域に影響を及ぼさない方式とします。

また、工場で使用する水は排水量をなるべく減らすよう、場内で再利用した後に放流します。

つづいて、受付時間・受付日について説明します。

受付時間・受付日については原則として、平日の月曜日から金曜日の8時30分～16時30分としていますが、米印で記載しておりますように、現時点では最大幅で設定しております。

今後、上尾市・伊奈町の各ごみ量、車両搬入台数及び皆様にご心配いただいている周辺道路の混雑時間帯の把握を行い、両市町と調整の上、詳細を決定します。

資料の7ページをご覧ください。

組合が現在実施している環境影響評価の現地調査についてご説明します。

ごみ処理施設整備に当たっては、施設建設の周辺環境への影響を低減できるよう、事前に建設予定地周辺の状況を把握し、工事着手前に影響を予測評価することが定められています。この手続きのことを環境影響評価といいます。

今年の10月に環境影響評価調査の計画を公表し、住民説明会を開催しました。11月からは大気調査の一部を開始しております。

左上の写真は、セキチューの交差点の南側の畑の風景です。風向風速計を設置し気象の観測を行っておりまして、この調査は1年間連続で行います。

このほかにも、大気質調査では、建設予定地内や周辺の公園等で法規制されている化学物質の濃度を測定します。春夏秋冬の季節ごとに調査を行います。

動植物の調査では、建設予定地やその周辺の田畑や山林などに生息する動物や植物を把握するため、調査員による現地踏査等も行います。近隣の皆さまにご迷惑をおかけしないよう、細心の注意を払って調査を行います。何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、環境影響評価調査計画書については、伊奈町や組合のホームページでも閲覧できます。

イコス上尾にある組合事務所では、冊子による閲覧も可能ですので、ご希望がございましたらお問い合わせください。

資料の8ページをご覧ください。

最後に、事業スケジュールを説明します。

現在は、施設整備基本計画を令和7年度中の策定に向けて検討しております。

環境影響評価は、都市計画決定を行う伊奈町と協力し、令和8年度の事業の完了を目指して進めており、都市計画決定は令和8年度末となる見込みです。

令和9、10年度には建設予定地の用地取得を行います。

設計・建設工事については、今年6月の説明会では、令和9年度か

ら事業者選定を行い、令和11年度から設計工事着手とお話ししましたが、働き方改革による週休2日制の導入を考慮すると、令和15年度に供用開始するには工事期間を十分確保する必要があることから、事業者選定と設計建設工事着手を前倒しすることで事業を進めております。

なお、今後の進捗状況により、変更が生じた場合は、その都度説明をさせていただきます。

資料の説明は以上となります。

ここで、質疑に入る前に「周辺道路混雑への影響回避策」について説明させていただきます。

前回の住民説明会や環境影響評価調査計画書に対する意見などで道路渋滞に対するご心配の声を多くいただいております。

組合の施設整備としてできることとしましては、現在進めている回避策として3つございます。

収集車と一般持込車の搬入路を別にする、待機車両の動線を十分確保するため搬入路をそれぞれ150m以上確保することを検討しております。

また、施設からの出場においては、上尾市収集車をさいたま菖蒲線に左折アウトさせることにより、車両を分散させることなどを検討しているところです。

そのほかに、伊奈町や上尾市、警察等の関係機関と協議が必要な回避策として検討をはじめた内容についてお話しします。

ひとつめに、一般持込車が特定の時間帯に集中してくることにより、周辺道路混雑の影響を与えることが考えられるため、その対策として、電話やネットからの事前予約制を導入し、一般持込みの時間帯を分散させることができると考えております。

ふたつめに、施設入口の上尾伊奈線に右折帯を設置することです。伊奈町側から施設に来る車両がなかなか右折出来ずに道路渋滞が発生してしまう状況が回避できる可能性があると考えております。

このような対策を行い、住民の皆様になるべくご迷惑をかけないよう、検討を重ねながら施設整備に取り組んでまいりたいと考えておりますが、事前予約制などは、利便性の観点からも賛否の分かれるところであると思いますので、施設整備の計画に加えてこれらの回避策につきましても、地元の方のご意見やご要望を頂戴したいと思っております。説明は以上です。

質疑応答

司会 つぎに質疑応答となります。係の者がマイクをお持ちしますので、ご質問や疑問点等ございましたら、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。

住民 施設の設置場所ですが、外周路はどのように検討していますか。

組合 施設の外周は、緑化計画として植栽等により環境維持に努めてまい

ります。

住民 敷地境界は何mか離すのですか、それともぎりぎりまで植木を植えるのですか。

組合 詳細は今後検討して参ります。

住民 工場の高さはどのくらいになる予定ですか。日照時間に影響があると思っています。

組合 可燃ごみの処理方式は2つの方式から今後選定いたしますが、その方式によっても高さが変わってきます。現段階では検討中となります。

日照につきましては、環境影響評価の調査対象としておりますので、十分に影響を調査して参ります。

住民 敷地境界に植木を植えるとのことですが、植木の隙間から人が出入りできるようだと、周辺民家は防犯面で不安があります。その点をどのように考えていますか。

組合 緑化計画につきましては、住宅の近くは低木とする等、十分に配慮しながら検討して参ります。

また、防犯面も施設整備時にあわせて検討して参ります。

住民 敷地北側のさいたま菖蒲線は歩道もなく人と車が溢れています。セキチュー上尾店南側の信号機のせいで、信号待ちする車が列になってしまい、住民は道路を渡れなくなっています。通勤時間帯は特にひどいです。

そこを出入口にするということであれば、最低限、道路を拡幅してほしいと思います。

組合 さいたま菖蒲線については、上尾市収集車の出口としてのみ検討しています。

出口を設置することによる周辺道路の影響は環境影響評価で調査して参りますし、結果次第では、搬入出時間を制限する等の検討を行って参ります。

住民 さいたま菖蒲線からがんセンターの辺りは30年ほど前に水害が発生して交通規制されていた記憶があります。

近年は大雨などの話も聞きますし、特に土地の低いこの地域では、元荒川が氾濫したらごみ処理施設は陸の孤島になるのではないかと考えています。

そういったことも検証し対策をお願いします。

組合 過去の水害履歴等も調査しまして、施設内の調整池や地盤高を検討

して参ります。

施設西側の原市沼川につきましては、今後拡幅工事の計画もございますので、それにより水害の軽減ができると考えております。

住民 さいたま菖蒲線には道路をつくらない（拡幅しない）という理解でよろしいですか。

組合 さいたま菖蒲線については、今のところ拡幅や形状変更の計画はありません。ごみ処理施設としては左折出口を接続するのみと考えております。

住民 セキチュー上尾店から入ってくる建設予定地東側の道路はかなり細くなっています。その道路沿いに現在ドックランが建設中ですが、その工事車両の出入りを見てもやはり道路が狭いと感じます。この道路の拡幅予定はないのですか。

組合 そういった状況については組合も把握しておりますので、道路拡幅等については、今後、町と検討して参りたいと考えています。

住民 管理棟の具体的な機能や建物高さの計画はありますか。

組合 管理棟には職員が常駐する部屋と見学者等を受け入れる会議室等を設置する予定です。

 建物高さは詳細な設計が出来ておりませんので、今後検討して参ります。

住民 管理棟についても日照時間や騒音等は気になります。あまり大きな建物を造るようだと周りの住民の迷惑になることも考えられますので十分に気を付けていただきたいと思います。

 建設予定地東側の道路は、狭いだけでなく路面状況も非常に悪いです。そういったところの整備についてもあわせて検討していただきたいと思います。

組合 管理棟につきましても、環境影響評価において十分に調査して参ります。また、東側の住宅地からなるべく離す等の配慮を行って参ります。

 道路につきましては、町に伝えて対策していただけるよう働きかけて参ります。

住民 原市沼川の近くに住んでいますが、昔は田んぼが多くホテルもありましたが、次々と埋め立てられ、水が押し寄せるようになってしまいました。大雨の時は住宅まで水が押し寄せてきます。早く原市沼川の整備をしてほしいと思います。

 また、配置図を見ると調整池が小さいと感じます。大丈夫でしょうか。

- 組合 集中豪雨の際の状況については町や県も把握しておりまして、原市沼川の改修工事を検討しているところですので、しっかりと要望して参りたいと思います。
調整池につきましても、過去の水害状況等も考慮しながらなるべく大きなものを作れるように検討して参ります。
- 住民 荒川が氾濫したら必ずこの近くに水が来ると想像しています。原市沼川を立派な川に整備してもらえればよくなると思います。
建設予定地は今の地盤高で整備するのでしょうか。
- 組合 造成工事については、現在の地盤高も把握した上で詳細設計を行います。
- 住民 調整池は配置計画に記載されていますが、これをもっと大きなものにすることは可能なのでしょうか、あるいは、空いているスペースに普段は公園等でも大雨の時には調整池として機能するようなものは今後検討は可能でしょうか。
- 組合 現在のところ、配置図案のとおり1,000㎡で深さ7mの調整池検討しておりますが、その他にも、今いただいたご意見を検討できるかどうか今後調査して参ります。
- 住民 都市計画道路上尾伊奈線はいつ頃から着手するか教えてください。
- 組合 都市計画道路上尾伊奈線につきましては、組合の説明会が終わった後に町の都市計画担当からご説明いたします。
- 住民 施設の名称はこれ（上尾伊奈ごみ広域処理施設）で決まりなのでしょうか。
伊奈町に建てるのですから、伊奈の名前の方がいいのではないのでしょうか。
- 組合 現在は仮称となりますので正式名称は今後検討して参ります。
- 住民 伊奈町クリーンセンターは20億円以上使って改修したと思いますが、新しい施設が出来たら今の施設はどうするのですか。
- 伊奈町 新しい施設の稼働は令和15年度を予定していますが、現在行っている改修工事はそこまで保たせるためのものとなります。
新しい施設が稼働しましたら、今の施設は廃炉する予定です。なお、今の施設は町の所有地となっておりますが、廃炉後の活用方法は未定となっております。
- 住民 新しい施設が30年程度稼働したら、その後の建て替えは同じ敷地

の中でやる予定でしょうか。

組合 建設予定地全体で7haほどありますが、ごみ処理施設としては3ha程度で建設可能となっております。余白の部分で十分に建て替えは可能となっておりますので、約10年後の新しい施設が完成し、その後30年程度稼働しましたら、ちょうど今から40年後の建て替えになると思いますが、その際は同じ敷地の中で建て替えを行う計画としています。

住民 同じ敷地内で立て替える場合、配置図の管理棟のところが広いスペースなので、そこに建替えることになるのでしょうか。

組合 40年後には人口も減少していますし、技術も進歩しているはずですので、今よりも小さな施設になることが考えられます。

古い施設の建物を再利用する方法等も検討しながら、その時に最適な施設に造り替えることになると思っています。

住民 今後の建て替えのことも考えて設計するのであれば、先ほど意見があったような調整池を大きくしたりすることは無理なのではないかと思います。

そもそも、現在の敷地内で出入口を複数用意して上尾市収集車をすべて受け入れるということは無理がある気がします。周辺の洪水対策ということも含めて、都市計画道路上尾伊奈線の南側の土地も必要ではないかと思います。

都市計画道路南側の土地を利用するということは現在考えているのでしょうか。

組合 現時点では都市計画道路上尾伊奈線からの出入りを考えています。市町の現有施設の搬入時間ごとの台数も調査しておりますので、現在検討している出入口で対応可能であると考えております。

住民 搬入台数が多くなると思いますので、周りの住宅や道路への影響も考えてしっかりと検討をお願いします。

組合 収集車両が混む時間は搬入制限をかけることなども検討しながら対応して参ります。

住民 公園や温浴施設などの話はなくなったのでしょうか。

組合 組合の説明が終わりましたら、町から地域振興策についてご説明いたします。

司会 ここで組合からご案内がございます。

組合 環境影響評価や組合事業への理解を深めていただくため、建設予定

地北側の畑において、環境影響評価調査の現地調査見学会を開催します。

令和7年1月9日（木）午前8時30分から1時間程度、場所は建設予定地北側の農地で、ホームセンター交差点信号付近になりますが、大気質の観測の様子を住民の皆様に見ていただき、状況説明等を行います。

年始の早朝の寒い時間帯となりますが、上層の気象の変化がわかりやすい季節、時間帯であることから、日時を設定させていただいております。

現地は一部養生しておりますが、畑となりますので、長靴など汚れてもよい履物をご持参ください。

なお、見学会への事前申し込みは必要ありません。

強風など悪荒天の場合は中止となります。その場合は組合ホームページでお知らせさせていただきます。

駐車場がありませんので、徒歩又は自転車で現地までお越しください。

ご都合がつくようでしたらぜひご参加ください。

よろしくお願いいたします。組合からは以上となります。

5. 地域振興策事業について

伊奈町 「上尾伊奈ごみ広域処理施設における地域振興策案」をご覧ください。

こちらにつきましては、令和5年12月に柴中荻区長様より提出いただきました区民の皆様の地域振興策に関する要望を上尾市と検討し、要望の多かったものかつ、実現可能なものを資料としてまとめたものになります。

今回、区民の皆様に説明させていただいたうえで、ご理解いただき、この事業を地域振興策として進めていきたいと考えております。

なお、今回の説明につきましては事業の概要でございますので事業に関する細かな要望等がございましたら、この後の質疑応答で御意見をいただければと思います。

では、1ページ目の「概要」をご覧ください。

「上尾・伊奈広域ごみ処理施設候補地公募要項」に基づき、柴中荻区より令和5年12月13日に地域振興策の要望書を御提出いただき、110名の方から323件の御要望がございました。御要望が多かったものにつきましては、公園・屋外運動施設が58件、入浴施設39件、屋内運動施設33件、温水プール28件、周辺道路整備27件、ごみ広域処理施設に関する内容27件、信号機等の設置21件でございました。

2ページをご覧ください。

この中で入浴施設及び温水プールにつきましては、令和6年6月29日の説明会及び7月の区長回覧にて周知させていただきましたが、水質や設備等に不具合が起こりやすく、事故対策や危険防止に多額の費用を要すること、近隣に温泉があり、かつサービスが整っている民

間施設があることから入浴施設・温水プールについては、整備しない方針で事業を進めていく予定でございます。

3 ページの「地域振興策事業内容案」をご覧ください。

こちらにつきましては、先ほど組合より説明がありました現状の施設概略図案に地域振興策案の配置を記載したものになります。

まず、①の屋外運動施設を兼ねております公園につきましては、現状の予定ではセキチュー上尾店側から入ってくる町道 1 0 6 号線の西側に設置する予定でございます。

続きまして、②の屋内運動施設を兼ねております体育室及び③の住民の方が集まれる研修室兼集会室につきましては、南側の管理棟に設置する予定でございます。

続きまして、④の周辺道路整備につきましては、町道第 1 0 6 号線の拡幅工事を予定しております。

そして、⑤の信号機等の設置要望につきましては、地図には記載しておりませんが、柴火の目の交差点を予定しております。

この他に配置図には記載しておりませんが、環境学習エリアの設置やリサイクル品置場等を工場棟に設置していきたいと考えております。

続きまして、4 ページ目をご覧ください。

ここからは各事業の現状の事業案をまとめたものになります。

初めに、「屋外運動施設を兼ねた公園」になります。

施設内容案としては 1 0, 0 0 0 から 1 5, 0 0 0 m²程度の大きさを予定しており、伊奈中央駅近くにございます中部公園程度の大きさとなります。

遊具や休憩スペース、健康器具や遊歩道等を設置し、大人から子どもまでが集える憩いの場を提供していきたいと考えており、災害時には災害廃棄物の仮置場として活用する予定でございます。

なお、右側に掲載しております写真につきましては高知県にございます施設を参考に掲載しております。

次に 5 ページ目、「屋内運動施設を兼ねた体育室」をご覧ください。

施設の内容案としてはバスケットボールコート 1 面程度の大きさを予定しており、ふれあい活動センターゆめくる体育室と同じ大きさを考えております。

また付随して、トレーニング設備やごみ処理施設の余熱を利用したシャワールームも設置していきたいと考えており、災害時には一時的な避難場所として活用できるよう検討してまいります。

なお、写真につきましては今治市にございます施設を参考に掲載しております。

次に 6 ページの「研修室兼集会室」をご覧ください。

区の集会等で利用できるよう 2 0 ～ 3 0 名程度が集まれる研修室兼集会室の設置を考えております。

なお、写真につきましては上尾伊奈斎場つつじ苑の隣接しております瓦葺ふれあい広場内の会議室を参考に掲載しております。

次に 7 ページの「周辺道路整備 町道第 1 0 6 号線の一部の拡幅工

事」をご覧ください。

区民の皆様からの要望にてごみ広域処理施設の周辺道路整備の要望がございました候補地の東側にございます町道第106号線の拡幅工事を進めていきたいと考えております。

拡幅工事の延長は、現在のところ、右側の図のとおり、都市計画道路上尾伊奈線までを予定しております。

道路の線形等はこれからの検討となりますので実際の線形と異なる可能性もございます。

いずれにしましても該当となる地権者の方とは、個別にて相談させていただきたいと考えておりますので、町から相談があった場合はご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に8ページの「信号機等の設置要望」をご覧ください。

柴中荻区内でも交通量の多い柴火の目の交差点における信号機等の設置に関して警察に要望していきたいと考えております。

信号機等の設置に関しては警察と行政が協議した上で警察が決定することになります。

都市計画道路上尾伊奈線の築造の際、交差点も協議対象となりますので、信号機等の設置に関する要望をしていく予定でございます。

なお、協議の結果によっては設置できない場合もございますのでご了承願います。

次に9ページ目の「施設整備に関して」をご覧ください。

組合にて事業を進めておりますごみ広域処理施設事業において、区民の皆様から多く要望をいただいたものを検討内容として加えていく予定でございます。

⑥の「公害対策」として関係法令等の規制値を遵守し、環境に優しいごみ処理施設とし、⑦の「施設内の環境学習エリア」として子どもだけでなく、大人も一緒になってごみ処理施設について学べるような環境学習エリアとし、⑧の「施設内のリサイクル品置場」として、再利用できるものを住民に提供できるようなスペースを設置し、⑨の「周辺道路への影響緩和」として、ごみ処理施設に搬入車両が敷地外で渋滞しないよう十分な車両の動線の確保を目指します。

以上が地域振興策案についての説明となります。

今後、区民の皆様を対象に公園や体育室等の整備において、どういった遊具や健康器具の設置があったらよいか、公園や体育室を区の活性化のため、区や町のイベントで使ってほしい等の皆様のご意見をアンケート形式で伺いたいと考えておりますので、実施の際にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

質疑応答

司会 つぎに質疑応答となります。係の者がマイクをお持ちしますので、ご質問や疑問点等ございましたら、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。

住民 県活や上尾市にも会議室があると思うが、研修室は本当に必要なの

でしょうか。

それによって、建物の大きさが大きくなってしまわないでしょうか。

伊奈町 他自治体の施設見学時の受け入れ用の会議室がございます。

住民 それが本当に必要なのかどうかの議論は行われているのでしょうか。

それによって、建物が無駄に大きくなってしまわないでしょうか。

管理費がかかってしまわないでしょうか。

伊奈町 他自治体の視察の人数を参考にしながら、過大な大きさにならないように検討して建設していきます。

住民 集会室はあったほうが良いと考えています。

100人規模の集会所を造ってほしいです。

区では年間6,800円の区費を徴収しており、その半分以上が柴中荻区の集会所の維持管理費です。

もし、新しい施設に集会所ができれば、柴中荻区の集会所の機能を移転することも可能ではないでしょうか。

これは個人の意見でしかないため、今後、総会で協議していきたいと考えています。

移転することができれば、区費が来年度から半額で済むことから区民にとってもうれしいことです。

20名規模の集会所では話になりません。

そこを検討してほしいです。

伊奈町 まず、大きさについて再度、検討する必要があります。

大会議室を区民に提供できるかどうかは組合と協議する必要があります。

区民会館を完全に移転することはごみ処理施設が公共施設であることから備品を移しきれません。

そのため、柴中荻区のみ集会所というのは難しいです。

住民 柴中荻区専用の集会室としては考えていません。

100名規模が集まるとしても年に数回程度です。

少人数が集まることはもっとありますが、それは上尾市や町の会議室で十分です。

そのため、あくまでも区の集会所を造ってほしいというわけではなく、ただ事前調整会議等で年間スケジュールを提示して、優先的に利用できるように配慮はしてもらいたいです。

伊奈町 今後、組合と協議し、改めて説明します。

住民 信号機の設置要望について、信号機の位置はポインターに記載された部分なのでしょうか。

伊奈町 ポインターはあくまでも中心線であり、そこに信号機が来るという意味ではございません。

実際の設置場所については都市計画道路上尾伊奈線の築造工事の時に警察と協議します。

住民 都市計画道路上尾伊奈線の築造の際には信号機の設置場所等を検討してほしい。

伊奈町 各課とこの内容を共有していきます。

6. 都市計画道路上尾伊奈線に関する都市計画決定について

伊奈町 都市計画道路上尾伊奈線に関する都市計画決定についてご説明いたします。

上尾伊奈ごみ広域処理施設南側に隣接する都市計画道路上尾伊奈線につきましては、平成9年8月1日に幅員18m、総延長1,050mで埼玉県により都市計画決定されている都市計画道路でございます。

幅員18mから14mに縮小する根拠でございますが、平成9年の都市計画決定から20年以上着手されていない長期未整備路線となっております。

そこで、県が示す「都市計画道路の検証・見直し方針」に従い、見直しの有無による道路網への混雑度影響を調査する交通量推計を上尾市が県に委託をして令和3年度に検証したところ、県からは全路線見直し可、廃止を含む幅員縮小として評価されました。

しかしながら、当該路線はごみ広域処理施設の建設候補地に隣接していることや、広域的な通過交通の分散による混雑緩和という観点から、路線としての必要性を再認識したものでございます。

この結果を踏まえ、町といたしましては、令和4年度に上尾市からの申し入れにより、当該路線における市街化調整区域内の区間については、交通量推計や地域の状況等を勘案して、計画幅員を18mから14mに縮小することで、合意形成を図ったものでございます。

当初の都市計画決定より、4メートルの幅員縮小となっておりますが、現計画において、車道の道路断面構造の計画幅員については、当初決定されている片側3mから変更はございません。

そこで、14mにするための都市計画変更決定に向けまして、現在、埼玉県、埼玉県警と協議しているところでございます。

そのため、今後のスケジュールでございますが、皆様にお配りしましたスケジュール表をご覧ください。

こちらは都市計画変更決定に定められている法定手続き等を示したものであり、進捗等により時期の変更が生じる可能性があるため、幅を持たせたスケジュールとなっております。

まず初めに、計画決定を行う審査機関である伊奈町都市計画審議会を実施します。

5名の町議会議員と5名の識見を有する者、1名の関係機関の職員、合計11名で構成された機関でございます。

ここで来年、早々にも会議を開き、現状、今後のスケジュール等を説明いたします。

その後、4～5月にかけて道路地権者と近隣住民を集めて、住民説明会を開催させていただきます。

ここでは、公図に都市計画道路の位置を落とし込んで、具体的にどの地番の方の土地にかかるかがわかる図面を示して説明させていただきます。

また、道路構成を示して説明したいと考えております。

この説明会では、今後の測量や道路築造等も関わってきますので、町土木課と一緒に説明する予定でございます。

その下の公聴会の開催等と将来管理者協議につきましては、住民説明会の後に行います。

公聴会は都市計画原案に対して意見の要旨及びその理由並びに意見者名等を書面にして提出されれば開くもので、4～6月に意見発表並びに公聴の場として設けるものです。

将来管理者協議は、4～6月に将来、都市計画道路上尾伊奈線は、町道になることからそこを管理することとなる町土木課との協議となります。

その後法定手続きである公告、公告後2週間の縦覧を経て、伊奈町都市計画審議会を行うことになります。

8～10月に都市計画審議会を行い、18mから14mに縮小することを決定することとなります。

決定後は8～10月に決定告示、縦覧公告を行うという流れとなっております。

なお、案の縦覧、縦覧公告については、町都市計画課のほかに、ゆめくる、図書館、総合センター、県活でも縦覧できるようにします。

住民 資料において、説明内容について何も記載していません。
今日、参加していない人がわからないことからそこをオープンにしてほしいです。

伊奈町 今後、細かい点が理解できるよう作成していきます。

7. 閉会